

国家基本政策委員会の廃止に関する国会法及び議院規則改正案

- ①国会法の一部を改正する法律案（衆議院提出）
- ②衆議院規則の一部を改正する規則案（衆議院提出）
- ③参議院規則の一部を改正する規則案（参議院提出）

立法の背景・趣旨

近年におけるいわゆる党首討論の開催状況(※)に鑑み、各議院の国家基本政策委員会を廃止する必要がある。

※直近の党首討論 令和3年6月9日（菅内閣）



改正案の概要

○国会法

各議院の常任委員会を定める規定から国家基本政策委員会を削除

○議院規則

各議院の常任委員会の委員数及び所管を定める規定等から国家基本政策委員会に関するものを削除